

日付	JIS番号：発効年 規格名称	件名	問合せ内容	回答
2015.8.18	JIS A 5905：2014 繊維板	JIS A 5905（繊維板）に係る規定の解釈	JIS A 5905 5 形状、寸法及び許容差では、「厚さ、幅及び長さ、並びにそれらの寸法の許容差及び直角度は表11～表13による」となっている。ただし書きで「幅、長さ、寸法の許容差及び直角度については、特に要求がある場合には受渡当事者間の協定による」となっているが、厚さについては受渡当事者間の協定が認められていない。従って、「表11-厚さ」で定められている寸法以外のものはJIS外製品になってしまうのか。	JIS A 5905（繊維板）の箇条5（形状、寸法及び許容差）については、記述に誤りがあることが判明いたしました。箇条5は、以下のように訂正し、正誤表を発行する予定です。 5 形状、寸法及び許容差 厚さ、幅及び長さ、並びにそれらの寸法の許容差及び直角度は、7.3によって測定したとき、それぞれ表11～表13による。特に要求のある場合には受渡当事者間の協定による。 ただし、厚さの許容差は表13による。厚さの許容差のプラス側又はマイナス側を制限してもよいが、全許容差範囲は、表13の全許容差範囲に等しいものとする。 以上の訂正予定に基づき、規定を解釈ください。